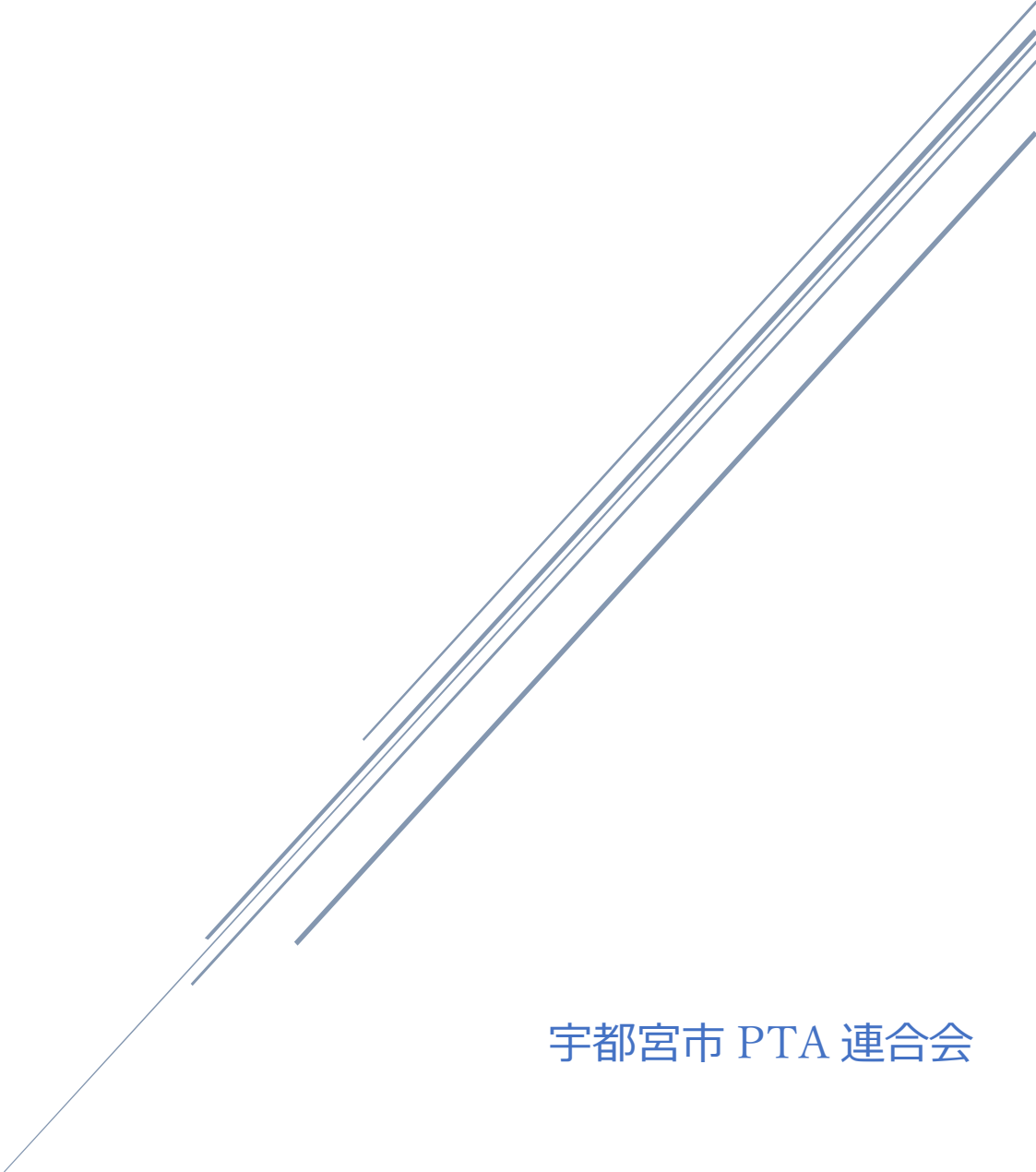


単位 PTA 財務課題と今後の展望について



宇都宮市 PTA 連合会

財務委員会 委員長 中島 崇

令和4年度 宇都宮市 PTA 連合会 財務委員会
単位 PTA 財務課題と今後の展望について

宇 都 宮 市 P T A 連 合 会
財務委員会 委員長 中島 崇

【事業実施に至る背景】

PTA 運営にあたり、運営方法や会費にまつわる問題は長年つきまとっています。加えて、新型コロナウイルス蔓延によって、PTA 活動の中止、延期を余儀なくされる社会情勢の中で、財務上新たな問題が起こっていることも事実です。この現状と当委員会の担うべき役割を踏まえ、情報の収集とそこから導かれる方策を示す必要があります。

【事業目的】

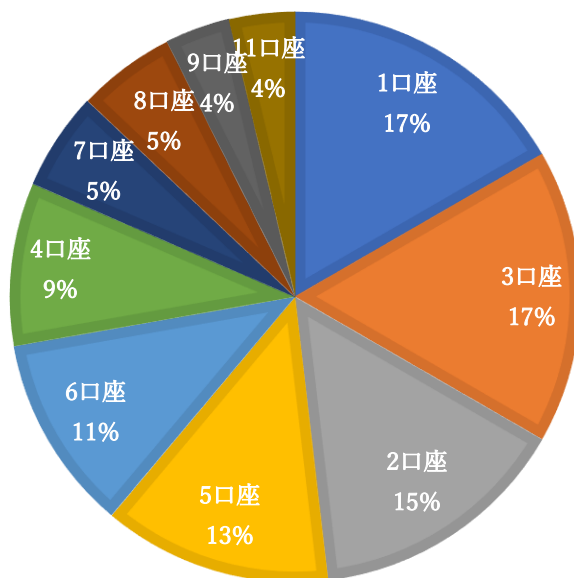
単位 PTA が抱えている現状課題を抽出し、次年度以降の財務運営面において、有益な新しい方策を取り入れて、組織体制の円滑化、強化を図ることを目的とします。

【事業振り返り】

今回のアンケートをもとに、今後の PTA 活動について参考になるようなポイントを以下3つほど抽出し、提言いたします。

1. PTA 活動にまつわる各種口座の取り扱い方法について

PTA各種口座保有数



口座数を複数保有することなく、名義人を会長名として、会長が交代する年度に通帳の名義人変更をする形で対応している PTA が約 5 割ある一方で、委員会別に管理するなど複数口座を保有している PTA も多いことがわかりました。口座数を少なくして、財源を一元管理できるのはメリットと言えますが、PTA 活動の種類や関わるメンバーの数、引き継がれる既存口座の変更にかかる労力等を考慮すると、なかなかうまくいかないところもあるようです。

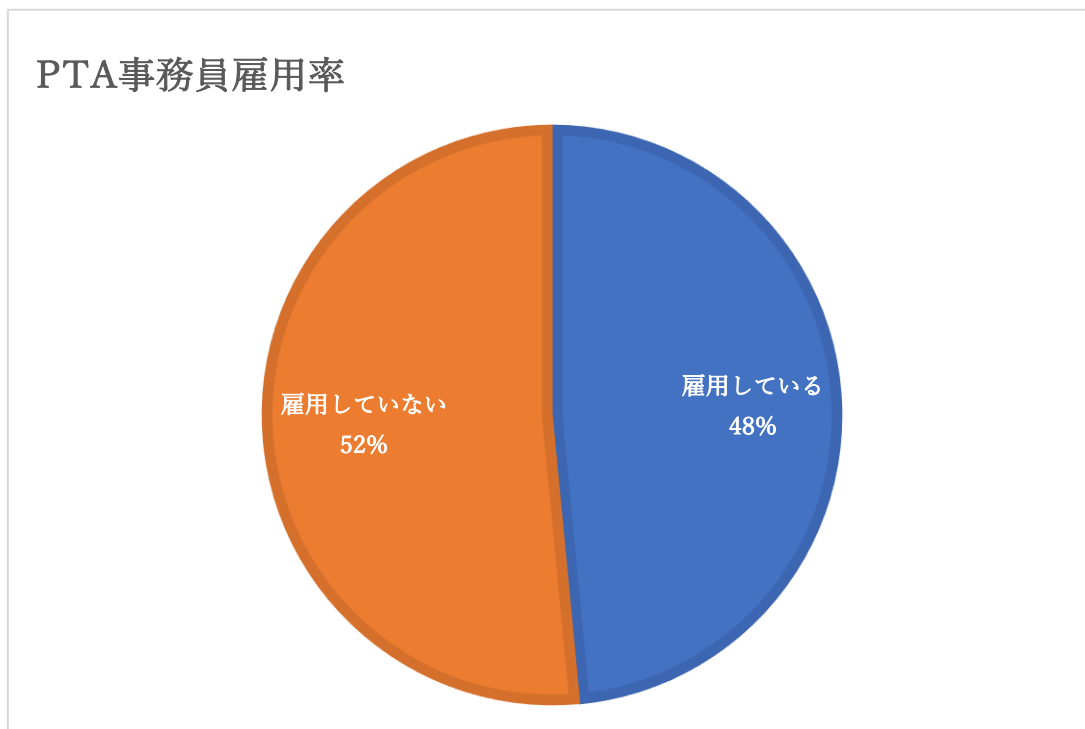
必ずしも少ない口座数で運用していくことが正しいというわけではありません。複数口座を保有していてもしっかりと管理ができている状態であれば、方針変更をしなくても大丈夫であると考えます。

翻って、今後は各種手数料が上がることでありますので、その面での対策も講じていく必要が出てくるかもしれません。PTA は非営利の任意団体ですので、手数料によって費用が嵩んでしまうのは不本意と言えます。そこで、一つの案として現状保有している口座を「決済用預金口座」へ切り替えることも選択肢の一つにしてみてもいいかもしれません。内容を知りたい方はぜひとも口座開設をしている金融機関にご相談ください。

【決済用預金とは】

- ① 決済サービスを利用可能
- ② 利息がつかない
- ③ いつでも払戻し請求ができる

2. PTA 事務員の雇用，契約について



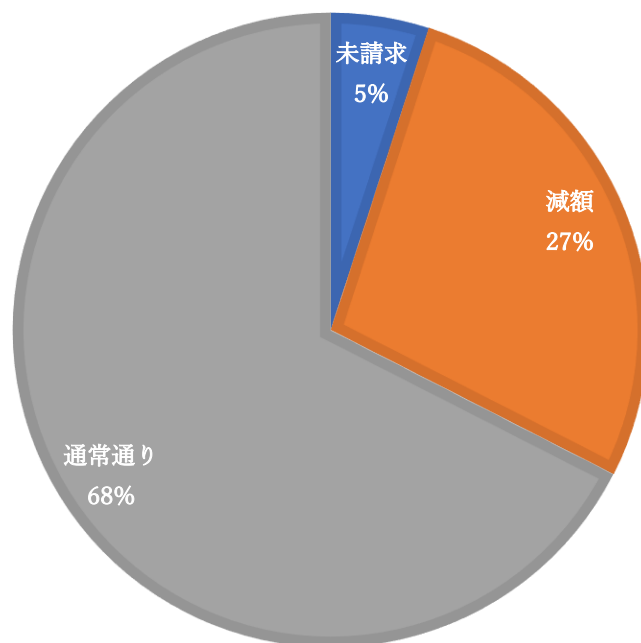
PTA 活動の多様化に伴い，事務面も大きな労力を必要とします。その中で現状 PTA 活動の専属となる事務員さんを雇用している PTA はおよそ半分ほどあります。契約費用についてはほぼ PTA 会費から拠出しているところが多いようです。

この事務員さんとの年間契約費用については年度予算計画において，その費用を計上する形になるかと思いますが，その際に注意していただきたいところが勤務内容や時間等の諸条件について双方が確認をすることです。

例えば，令和 4 年 10 月 1 日以降，栃木県最低賃金は時間額 913 円となっており，契約上遵守されているか？事務員さんの通勤災害発生時にどのように対応する予定か？などの社会保険に関する取り決めなど，公的な任意団体としてしっかりと対応する必要があります。

3. ウィズコロナ時代の事業計画について

コロナ禍でPTA会費の変更を行ったか？



ここ数年続くコロナ禍において、PTA活動の中止、規模縮小を余儀なくされる中で、活動の原資となるPTA会費については3割ほどが未請求、減額等の措置をとっております。また、通常通り請求したところでも繰越金扱いとして、次年度の請求を減額するなどの方策を検討しているなどのご意見もありました。しかし、大方のPTAにおいては、徴収した会費をコロナ関連対策費として使用するなど、学校環境の変化によって生まれた新たな問題（消毒等）の解決に結びつけています。

【コロナ関連対策事業、繰越金使用予定事業の例】

- ・空気清浄機、加湿器、サーキュレーター等の設備投資
- ・消毒用品、清掃用具等の備品購入
- ・テント、プリンター等の学校運営に使用するものや事務備品の購入
- ・地域行事、創立記念行事等の準備金
- ・児童の通学路における安全備品の購入
- ・外部講師を招いての研修事業の実施

PTA 活動の中止，規模縮小に伴う未執行予算については，上記のような事業へ変更を行っているのご意見をいただきました。児童の学校環境の保全是 PTA が担う役割の一つでありますので，素晴らしい事業であると考えます。

また，次年度以降においても，ウィズコロナという環境のもとで PTA 活動を行なっていくことは前提となります。年度計画予算において「コロナ関連対策費」というような勘定科目で予算計上しておけば，PTA 活動に柔軟性をもたせて取り組むことができるのではないのでしょうか。

本年の 5 月 8 日には新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが 5 類に引き下げられます。これまでの数年間に比べれば，社会活動や学校環境により良い変化をもたらす可能性はありますが，だからといって罹患する児童が減るわけではありませんし，引き続き PTA としては対策を講じていく必要があります。全ての事業ができないではなく，事業の本質を変えることなく実現可能な手法を用いた新しい PTA 活動をつくってまいりましょう。